

「よこすか葉山農業協同組合で実施する災害救済資金」について

このたびの台風により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

よこすか葉山農業協同組合では、被害に遭われた農業者の皆さまの一日も早い営農の再開・継続と農業経営の復旧・再建を支援するため、必要な資金にご利用いただける融資を下記のとおりご案内しておりますので、ご相談ください。

記

対象となる災害	令和 8 年台風 25 号による被害
受付期間※	令和 8 年 10 月 2 日～令和 9 年 3 月 31 日
実行期限※	令和 9 年 4 月 30 日
資金使途	設備資金および運転資金
貸付限度額	設備資金：1,000 万円以内 運転資金： 500 万円以内
貸付期間	設備資金：10 年以内（うち据置期間 3 年以内） 運転資金： 5 年以内（うち据置期間 1 年以内）
貸付利率	設備資金：0.00% 運転資金：0.00%
保証料率	設備資金：0.00% 運転資金：0.00%

※受付期間につきましては、借入申込受付日を基準とし、実行期限につきましては、資金の実行日を基準とします。

詳しくは、よこすか葉山農業協同組合・金融業務課（TEL：046-838-5051）までご連絡をお願いいたします。

以上